

2017年4月から2020年3月末の間に

当院においてアルコール依存症の入院治療を受けられた方へ

「岡山県精神科医療センターで入院治療プログラムを修了したアルコール依存症患者の予後に関する後方視的調査」

へのご協力のお願い

研究機関名 岡山県精神科医療センター
研究機関長 来住 由樹

研究責任者 岡山県精神科医療センター 医師 橋本 望

1. 研究の概要

1) 研究の背景および目的

アルコール依存症の治療法は多様化してきており、これまでの画一化された治療プログラムよりも、個別化した治療アプローチの必要性が指摘されています。しかしながら、それぞれの個別化したアプローチの治療効果を計測することは簡単ではありません。

当院では2か月程度の入院期間を標準としていますが、退院後早期に再飲酒される方も多く、入院期間2か月の意義の見直しを迫られています。現状として、退院後のどの時期に再飲酒が多いのかについてのデータは多くありません。また、治療予後に関して影響する因子として、治療目標、治療動機などが考えられますが、それらの因子と、退院後再飲酒の関係を調べた研究は我が国にはありません。

これらを踏まえて、本研究では、2017年4月から2020年3月末までの期間、岡山県精神科医療センターに入院の上、2か月標準治療プログラムを修了されたアルコール依存症全患者を対象に、初診時の社会人口統計学的、臨床的特徴、治療目標、治療動機、薬物療法の種類と治療経過、転帰を後方視的に調査し、治療転帰に与える要因について検討します。

2) 予想される医学上の貢献及び研究の意義

本研究で得られる情報は、当院および他院のアルコール依存症治療がどれくらいうまくいっているか、改善すべき点はないかを見直すために役立つと考えています。

2. 研究の方法

1) 研究対象者

2017年4月から2020年3月末までの期間、岡山県精神科医療センターにアルコール依存症治療を目的に入院の上、2か月標準治療プログラムを修了された方。

2) 研究期間

2023年2月倫理委員会承認後～2024年3月31日

3) 研究方法

本研究では、診療録から情報を集め、2017年4月から2020年3月末までの期間、岡山県精神科医療センターに入院の上、2か月標準治療プログラムを修了されたアルコール依存症患者の初診時の特徴とその後の治療経過を明らかにします。診療録で不明な情報については該当患者の診療に携わったスタッフに補足を依頼しますが、患者さんやご家族に情報を求めるはありません。本研究は岡山県精神科医療センターの倫理委員会で審査をされ、院長の許可を得た後に実施します。

4) 使用する情報

この研究に使用する情報として、以下の情報を使用させていただきます。氏名、生年月日などのあなた

年齢、性別、婚姻状況、就労状況、紹介元、併存疾患、入院時の飲酒量と AUDIT、入院時と退院時の日本語版 SOCRATES (Stages of Change Readiness and Treatment Eagerness Scale)、入院時と退院時の GHQ28、治療内容（標準的なものに追加して行われたもの）、アルコール依存症に対する薬物療法の種類、自助グループ参加有無、退院後 6 ヶ月時点、1 年後時点の治療転帰（退院後断酒継続期間、退院後 6 ヶ月時点、1 年後時点の治療状況（終診・中断）、飲酒状況（断酒、減酒、多量飲酒））。連続 3 日以内の飲酒は、断酒継続とみなす。

5) 外部への情報の提供

外部への情報提供は行いません。

6) 情報の保存、二次利用

この研究に使用した情報は、研究の中止または研究終了後 5 年間、岡山県精神科医療センターで保存させていただきます。電子情報の場合はパスワード等で制御されたコンピューターに保存し、その他の情報は施錠可能な保管庫に保存します。なお、保存した情報を用いて新たな研究を行う際は、当院のホームページに掲示してお知らせします。

7) 研究計画書および個人情報の開示

あなたのご希望があれば、個人情報の保護や研究の独創性の確保に支障がない範囲内で、この研究計画の資料等を閲覧または入手することができますので、お申し出ください。また、この研究における個人情報の開示は、あなたが希望される場合にのみ行います。あなたの同意により、ご家族等（父母（親権者）、配偶者、成人の子又は兄弟姉妹等、後見人、保佐人）を交えてお知らせすることもできます。内容についておわかりになりにくい点がありましたら、遠慮なく担当者にお尋ねください。この研究は氏名、生年月日などのあなたを直ちに特定できるデータをわからない形にして、学会や論文で発表しますので、ご了解ください。

この研究にご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。また、あなたの情報が研究に使用されることについてご了承いただけない場合には研究対象としませんので、2023 年 4 月 15 日までの間に下記の連絡先までお申し出ください。あなたの情報の研究への利用を停止します。この場合も診療など病院サービスにおいて患者の皆様に不利益が生じることはありません。

<問い合わせ・連絡先>

岡山県精神科医療センター

氏名：橋本 望

電話：086-225-3821（平日：8 時 30 分～17 時 15 分）

ファックス：086-234-2639